

令和6年1月24日

福祉部福祉課

江東区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準 に関する条例の改正について

1 改正の理由

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号。以下「省令」という。）の一部改正に伴い規定を整備する。

2 主な改正内容

指定居宅介護支援等の事業の従業者の員数や設備等の基準について、省令によることを定める改正を行う。

3 施行日（予定）

令和6年4月1日

4 改正時期

令和6年第一回区議会定例会に提案予定